**市之倉トライアングルバスの事業計画及び運賃の変更について**

**１.協議内容**

　市之倉トライアングルバスの事業計画及び運賃を別紙2-2の通り変更することについて、協議を願うもの。

**２.経緯**

（1）市之倉トライアングルバスは、市之倉地域の住民の移動手段の確保を目的として平成19年４月から運行。

（2）平成31年４月には、利用者の利便性の向上を目的とし、市街地エリアの区域を拡大し、現在の運行区域となった。

**３.変更理由**

小泉・根本ＡＩよぶくるバスの実証実験の実施にあたり、運賃設定や市街地地域の目的地となる施設等の要件を統一し、利用者間の利便性について統一するため。

**４.今後の予定**

令和３年４月23日　 地域公共交通会議にて協議（本日）

　令和３年７月１日～　変更後の事業計画、運賃での運行開始